

## 政策5 健康づくりの推進



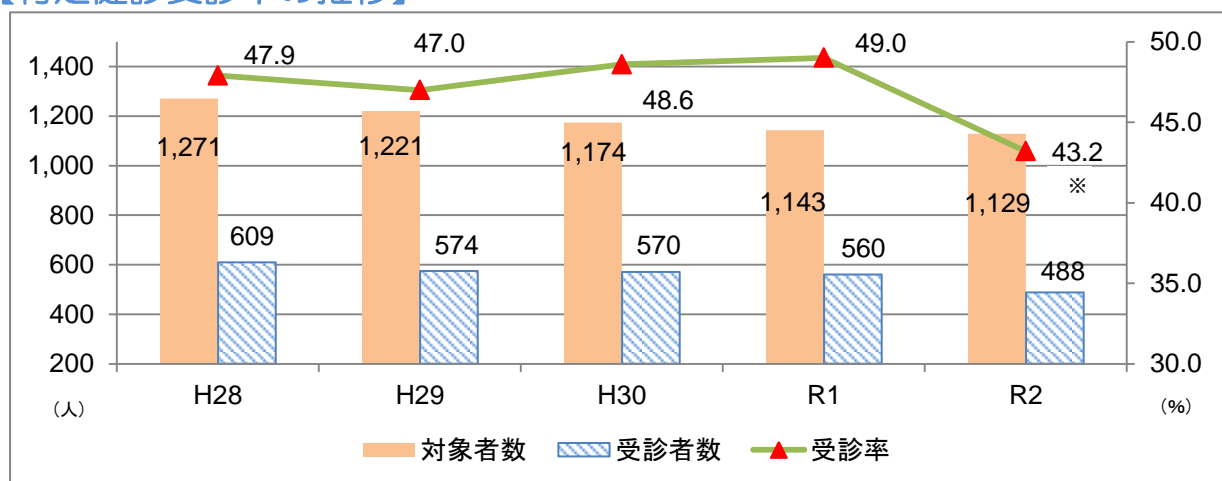
### 現状

感染症予防の知識の普及啓発や各種予防接種を行い、感染症対策を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症等のまん延により、感染症予防対策が求められています。

死亡原因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の順位であり、がん検診や特定健診、成人健康診査を実施し、疾病の早期発見や重症化予防に努めてきましたが、特定健診の受診率の目標は、達成できていません。

14歳以下の子ども的人口が、出生・転入効果により微増傾向であることから、妊婦相談、妊婦や乳幼児に対する健診が受けやすい体制を整えています。

#### 【特定健診受診率の推移】



計算方法：特定健康診査受診者数/特定健康診査対象者数

(資料：保健福祉課)

※R2は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診率が減少となった。

### 課題

- 感染症の正しい知識の普及や予防接種の適切な実施を継続し、感染症予防対策を充実させることが求められています。
- 食生活や身体活動など生活習慣改善に関する正しい知識の普及や定期的な健診の必要性を伝え、病気の重症化予防対策を実施する必要があります。また、特定健診等の受診率向上対策に継続して取り組み、健康意識の啓発及び健康の維持・増進を図る必要があります。
- 妊婦や乳幼児に関する悩みや相談は、多様化しており、妊娠期から子育て期における切れ目のない対応ができるように相談体制を充実し、親と子の心身の健康を維持する必要があります。



## 展開方針

健康相談や正しい知識の普及啓発などの体制を充実し、健康意識の啓発、食生活や身体活動など生活習慣改善に向けた取組と疾病の重症化予防の支援及び感染症予防対策に努めます。また、母子に対する健康診査や健康相談、家庭訪問など相談体制の充実に努めます。

## 実施する施策

- ①感染症予防対策の充実
- ②健康の維持・増進
- ③母子保健体制の充実



保育園食育シアター



食と健康教室



## 実施する施策の内容

### ①感染症予防対策の充実

感染症のまん延予防のため、感染症予防に必要な知識を普及するとともに、予防接種を実施し、健康の維持に努めます。

#### 【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> <li>●感染症予防に関する正しい知識を持つ。</li> <li>●予防接種を受けるよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感染症予防に関する情報提供を行う。</li> <li>●予防接種を実施する。</li> </ul>

#### 【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
麻疹・風しん第2期予防接種率 (%)	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
予防接種法の定期接種の中で感染力が強い病気であり、年度単位で評価が可能な予防接種であることから、麻疹・風しん第2期予防接種率とします。						
町民アンケートの感染症予防対策に係る満足度（ポイント）	78.3P	79.0P	79.0P	79.5P	79.5P	80.0P
町民アンケートの満足度が、健康維持を図るための感染症予防対策の充実を示す指標に適していることから、感染症予防対策に係る町民アンケートの満足度とします。						



新型コロナウイルス予防接種



## 実施する施策の内容

### ②健康の維持・増進

健康な生活習慣の大切さについて、関心と理解を深めるため、健診の実施や健康づくりに関する知識を普及し、健康の維持・増進に努めます。

#### 【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりに関心を持つ。</li> <li>●健診を受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康の維持・増進のための情報提供を行う。</li> <li>●健診を実施する。</li> </ul>

#### 【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
国民健康保険特定健診受診率 (%)	43.0%	50.0%	53.0%	55.0%	58.0%	60.0%
特定健診受診率の向上により生活習慣病の発症予防や重症化予防等、健康の維持・増進を図ることにつながることから、国民健康保険特定健診の受診率とします。						
肥満度が正常範囲にある人の割合 (%)	65.0%	65.0%	66.0%	66.0%	67.0%	67.0%
脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を予防するために生活習慣病のリスクを減らしていく必要があることから、肥満度が正常範囲にある人の割合とします。						



集団健康診断（ゆめりあ）



## 実施する施策の内容

### ③母子保健体制の充実

子育て世代包括支援センターを中心に妊娠期から子育て期における切れ目のない支援により、育児に関する不安を軽減し、安心して安全な妊娠の継続と子どもの健やかな成長や発達を促します。

#### 【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠、出産、育児についての理解を深める。</li> <li>●健診を受ける。</li> <li>●困りごとは抱えずに相談する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠、出産、育児に関する情報提供を行う。</li> <li>●健診や相談を実施する。</li> </ul>

#### 【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
1歳8か月児健診受診率(%)	98.0%	98.0%	98.0%	100%	100%	100%
母子保健法において、満1歳6か月～満2歳に達しない幼児に対し実施する健診であり、母子の健康の維持・増進を図っていくために必要であることから、1歳8か月児健診の受診率とします。						
3歳児健診でむし歯がない人の割合(%)	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%
健康プラン新十津川第2期及び子ども・子育て支援事業計画第2期において設定している目標であり、むし歯予防は、乳児期からの母子保健活動の結果を確認できる項目であることから、3歳児健診でむし歯がない人の割合とします。						



乳幼児健診（ゆめりあ）



政策5 **健康づくりの推進** 【主要な取組事項】

- 感染症予防に関する普及啓発
- 予防接種の周知・接種勧奨
- 基本健診・がん検診の受診勧奨
- 健康相談・健康教育の実施
- 食育・身体活動向上の普及啓発
- 妊産婦・乳幼児健診の勧奨
- 妊産婦・乳幼児相談の実施
- 妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発



新生児訪問

